

国税庁

総合職採用案内 2024

この国を、支える。



National Tax Agency 2024 国税庁

お問い合わせ先

国税庁長官官房人事課企画係

03-3581-4161 (内線 3403)

<https://www.nta.go.jp/>

E-mail : saiyo@nta.go.jp



国税庁採用情報HP :
<https://www.i-note.jp/national-tax-agency/event/nta/allevnts.html>

National Tax Agency





この国を、支える。

税は、国民の暮らしを守り、公正で活力ある社会を築く基盤となるものです。少子・高齢化、グローバル化、デジタル化など我が国が急速な構造変化に直面する中、国税庁は、揺るがない信頼で国の財政を支える組織であり続けるべく、絶えず進化を遂げています。皆さんがその一員となり、「使命感を胸に挑戦する税のプロフェッショナル」として活躍する日を心より楽しみにしています。

国税庁長官 **住澤 整**

国税庁 総合職採用案内 2024

はじめに

国税庁長官からのメッセージ	02
国税庁の仕事と組織	05

キャリアパス

係員・調査官	09
本庁係長	11
課長補佐・税務署長	13
国税局部長	17
国税庁室長	20
国税庁課長	21
国税局長	22

職員が活躍するフィールド

国内出向	23
海外出向	27
海外留学	29

特集

採用担当対談	31
課税部係長対談	33
WLB対談	35
一年目対談	37



01
はじめに

02
キャリアパス

03
職員が活躍するフィールド

04
特集

正直者には尊敬の的、 悪徳者には畏怖の的

Respect among the honest Fear among the dishonest

～昭和24年国税庁開庁時
ハロルド・モス氏(元GHQ内国歳入課長)の言葉より～

国税庁の仕事と組織

国税庁の仕事とは

国税庁は、行政サービスの源となる税収の確保を行う歳入官庁です。

税は、経済や社会と密接に関係しているため、国税庁の仕事は、グローバルな企業の経済活動から高齢者の日々の生活まで、世の中のありとあらゆることに関わります。そして、経済や社会のあり方が変われば、税務行政のあり方も変えていかなければなりません。例えば、暗号資産やシェアリングエコノミーなどのこれまでにない取引形態が現れ、税務行政を取り巻く環境が変化している中でも納税者が公平感を抱き続けられるよう、新たな課税ルールや調査手法を検討・実行していく必要があります。このように、国税庁での仕事は、社会への影響が大きく、迅速かつ正確な執行が求められます。だからこそ、自分の考える正論を正面から議論し、複雑・多様化する行政ニーズや経済・社会情勢の変化に対して、前例や現状にとらわれず柔軟な発想で対応していくことが期待されているのです。

長官官房

税務行政全体の基本戦略の策定及びマネジメントを行い、組織内外との調整を図るとともに、国民に対する税務行政の説明責任を果たす。

- 総務課
- デジタル化・業務改革室
- 情報公開・個人情報保護室
- データ活用推進室
- 広報広聴室
- 法人番号管理室
- 監督評価官室
- 参事官
- 人事課
- 国際業務課
- 相互協議室
- 厚生管理官
- 会計課
- 厚生管理官
- 企画課
- 監察官
- 税務相談官

課税部

納税者が正しく申告できる環境の整備や、税務調査のあり方について企画・立案するとともに、酒類産業行政を担う。

- 課税総括課
- 法人課税課
- 消費税室
- 酒税課
- 軽減税率・インボイス制度対応室
- 酒類業振興・輸出促進室
- 審理室
- 鑑定企画官
- 個人課税課
- 資産課税課
- 資産評価企画官



徴収部

国税債権を適切に管理し、自主納付体制の確立や滞納の圧縮に取り組む。

- 管理運営課
- 徴収課



調査査察部

大企業に対する税務調査や、悪質な脱税者に対する査察調査について、国税局を指導・監督する。

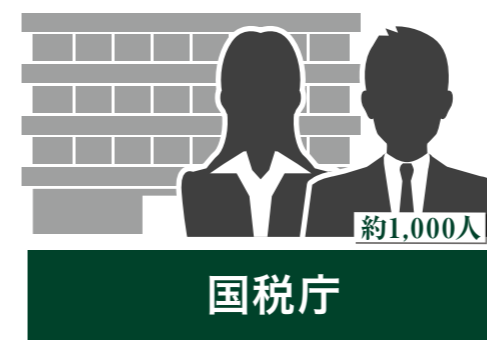
- 調査課
- 査察課



総合職採用者に求められるもの

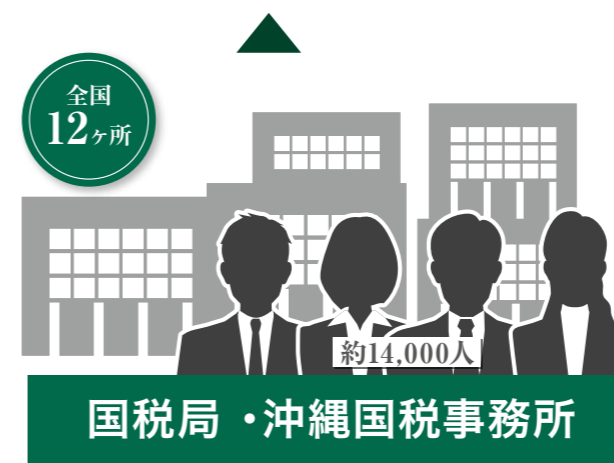
国税庁の総合職職員には、税のプロとして、税務行政と税制の企画・立案の中核を担う役割が求められます。税は、税法だけでなく、民法などの様々な関係法令の知識や、実際に起こっている経済活動への理解など、幅広い知識と視野が必要とされます。そのため、国税庁総合職職員は、日ごろからアンテナを高くし、現場の声に耳を傾けながら、幅広い経験を積むことが求められます。また、国民に対して税務行政の説明責任を果たすと同時に、5万人以上から成る組織を率いるリーダーシップを発揮することも必要です。

そのため、国税庁総合職として採用されると、霞が関にある国税庁本庁での勤務のほか、全国の国税局・税務署での勤務、他省庁への出向、海外留学・在外公館への赴任など、税の専門性を高めつつ、幅広いフィールドで活躍することになります。



全国的な運営方針を策定

組織全体としての運営方針を企画・立案し、国税局・税務署を指導・監督しています。税法の解釈を統一するためのガイドライン（通達）の作成なども行っています。



税務署の監督と 困難事案への対応

国税庁が策定した方針に従い、管内の税務署を指導・監督しています。また、大規模・複雑な事案の税務調査や滞納処分については国税局の専門部署が実施しています。



税務行政のフロントライン

納税者からの確定申告や税金の納付を受け付けるとともに、必要に応じ、税務調査や滞納処分を行うなど、現場の第一線で国税の賦課・徴収に当たっています。

キャリアパス

国税庁の最大の資産は人材です。そのため、職員を大切にし、職員一人一人に応じ、自らを磨き上げ、成長する機会を用意しています。

総合職職員は、若いうちから責任ある仕事を任せられ、自分が練り上げた施策が実現していく様子を見ることとなります。ときに自分の考えが、56,000人という巨大な組織を動かし、日本の税務行政をよりよいものへ進化させることができた際には、大きなやりがいとそのスケールの大きさに身震いすることでしょう。しかし、そこには、大変な努力と苦勞があります。そうした、負荷と困難を乗り越え、掴み取ることができた感動こそが、自分を一人前の行政官として成長させてくれるバネとなるのです。

P.22



局長

P.20



国税庁
課長・室長

P.17



国税局部長

P.13



P.11



課長補佐・
税務署長

P.9



国税庁係長

税務署調査官・
国税庁係員

7年目~/課長補佐

行政の最前線に立ち、
税務行政の企画・立案に
主体的に携わる。

4~6年目/係長・留学

係のマネジメントを行う。
また、留学を経験し、語学・税法等の
高度な知識を習得する。

1~3年目/
国税庁係員・税務署調査官

国税庁職員としての基本的な知識・
能力を習得したうえで、税務行政の
最前線である税務署・国税局におい
て調査・徴収等の現場を経験する。

01

はじめに

02

キャリアパス

03

職員が活躍するフィールド

04

特集

税務署調査官

税務行政の最前線で

関東信越国税局 川口税務署
法人課税第3部門

松元 奈々子

R4.4 国税庁 長官官房 総務課
R5.7 現職

税務署での仕事

私は現在、埼玉県にある川口税務署の法人課税部門で調査事務を担当しています。法人税や消費税の調査では、申告内容が法令に基づいた適正なものか判断するために、会社を訪問し、代表者に対して質問しながら、帳簿書類等の確認を行います。税務調査は、お金に関するものであるが故に納税者との間に緊張が走る場面もあり、調査展開に悩むことも多いですが、周りの先輩方からアドバイスをいただきながら、日々前向きに取り組んでいます。

また、署内では毎月行われる部門研修や若手研修に参加しています。特に、若手研修における事例検討会は、税法や調査手法を学ぶとともに、同世代の調査官との意見交換を通して、現場の抱えている課題に目を向ける貴重な機会となっています。

国税庁総職の仕事は、税務行政のあるべき姿を考え続けながら、約5万6千人からなる巨大組織の舵取りをすることです。税務署の勤務の中で、納税者と対峙することや周りの調査官と交流することが、今後の国税庁での勤務において物事を考える際の土台となっていくと感じています。

国税庁を選んだ理由

「税や会計に関する知識はあまりないから国税のお仕事はちょっと…」と躊躇う学生さんもいらっしゃるかもしれません。私もそのような学生の一人でしたが、「税」という一本の軸を持って働けること、国税庁は日本を根底から支える組織であること、そして何より官庁訪問で出

会った先輩方の税務行政への熱意に心を打たれ、入庁を決めました。

入庁してまだ2年ですが、国税庁総務課での勤務や関東信越国税局への短期併任、国会連絡室での研修など、様々な経験をさせていただいています。また、国税庁の中はもちろんのこと、省庁の垣根を越えて尊敬できる先輩や同期と出会うこともでき、この職場を選んでよかったと感じています。

国税庁は、様々な経験や出会いを通して成長できる場所です。皆様の将来の選択肢の一つとしていただければ幸いです。



本庁係員

「使命感」を胸に

国税庁 課税部
軽減税率・インボイス制度対応室 総括係

井口 功

R3.4 国税庁 課税部 課税総括課
R4.7 関東信越国税局 大宮税務署
法人課税部門
R5.7 現職

事業者の悩みに寄り添って

私は今、軽減税率・インボイス制度対応室で令和5年10月に開始したインボイス制度の円滑な定着に向けて様々な施策に取り組んでいます。

例えば、マスメディアやSNSを活用したインボイス制度の認知や理解を深めるための周知広報、事業者から寄せられる制度に関する質問に対するQ&Aの公表、事業者のインボイス制度に対する悩みの解決に向けた関係府省庁との協調などです。

私はそのうちインボイス制度の周知広報を担当しています。インボイス制度の概要だけでなく、制度導入に伴う事業者の事務負担増加に対応する経過措置や支援措置等、インボイス制度に対して抱える悩みや疑問点を解決できるように、事業者の方々の立場に立って、丁寧に周知広報を行うことが私のミッションです。

「国税庁はただ税金を集めるだけ」といったイメージをお持ちの方も多くいらっしゃるかもしれませんが、このような新しい制度が始まるにあたって納税者の方々の悩みや不安を解消するために周知広報を行うことも国税庁の大事な仕事の一つだと考えています。

多様な経験

私は国税庁に入庁してまだ3年ですが、様々な業務を経験する機会に恵まれました。

1年目は国税庁において、富裕層や海外取引を行う企業による海外への資産隠しや、各国の税制の違いを利用して税負担を軽減するといった国際的な租税回避への対応、2年目は税務署に異動し、納税者

から提出された申告内容を確認する税務調査、確定申告会場に来場した納税者の申告相談、悪質な滞納者の財産の差押えなど、「税務行政の最前線」での業務、そして3年目に再び国税庁に戻りインボイス制度の開始と定着に向けた周知広報を行う、というようにたった3年間でも自分の業務が目まぐるしく変わりました。しかし、どの部署で働いていても、国税庁の使命である「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実施する。」を全うすべく実直に働けるのが国税庁の魅力だと感じています。



本庁係長

税務行政のDX



国税庁 長官官房
デジタル化・業務改革室 DX戦略係長

三輪 和平

R2.4 国税庁 長官官房 企画課
R3.7 名古屋国税局 中川税務署 個人課税部門
R4.7 名古屋国税局 法人課税課
R5.7 現職

税務行政のこれから ~税務行政のDX~

国税庁の仕事を支えているのは、約5万6千人の職員であることは言うまでもありませんが、税務行政を取り巻く社会情勢は急速に変化・複雑化しており、適正・公平な課税徴収を実現することの困難性は高まっています。

このような中でも、国税庁が引き続き使命を果たしていくためには、世の中の情勢を見極めつつ「デジタル」の力を最大限活用することで、税務行政全体を効率化・高度化していかなければいけません。

そこで、国税庁ではデジタルを前提とした確定申告や税務調査などの抜本的な見直し、すなわち「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション(DX)」を進めていくこととしています。

現在の業務

私の業務は、「税務行政のDX」を推進していくための総合戦略の策定です。「税務行政のDX」を着実に進めていくためには、従来の縦割りを打破し、国税組織が一丸となって取組を進めていく必要があります。そこで、私の係では、総合戦略としての「税務行政の将来像2023」(国税庁HPで公表)の策定や各種の取組のPDCAの実施などを通じて、「税務行政のDX」の推進を図ることを担当しています。

また、「税務行政のDX」を進めていくためには、DXの理念や取組の趣旨を国税局、税務署の職員にまで浸透させることはもちろんのこと、納税者や税理士、関係団体などの外部の方々にもご理解をいただく必要があります。そのため、職員・税理士に向けた研修や雑誌への寄稿

などを通じて、内外における「税務行政のDX」のブランディングにも取り組んでいます。

学生の皆様へ

税務行政は納税者や税理士、国税職員などの様々なプレイヤーが関係することで成り立っていると同時に、経済なども密接な関わりがあります。そうした中で、デジタル技術やマネジメント手法の動向なども踏まえ、多様な関係者と対話をしながら国税組織をマネジメントし、税務行政全体の最適化を図っていくことが、国税庁総合職採用の役割だと考えています。

国税庁総合職採用には、地方や他省庁への出向、海外勤務など多様なキャリアパスが用意されており、税を軸としつつもデジタル、マネジメント、対人能力などの様々なスキルを習得できることが国税庁総合職採用の魅力です。

税に興味のある学生の方はもちろんのこと、そうでない方においても様々な観点から国税庁に興味を持っていただければ幸いです。

「税務行政の将来像2023」の掲載先はこちら▶
(国税庁HP)



本庁係長

公平な課税の実現に向けて



国税庁 長官官房
総務課 審査企画係長

渡辺 進

H30.4 国税庁 長官官房 総務課
R1.7 福岡国税局 西福岡税務署 個人課税部門
R2.7 福岡国税局 法人課税課
R3.7 内閣官房 情報通信技術(IT)総合戦略室 室員
R3.9 デジタル庁 統括官付 参事官付 主査
R4.7 国税庁 個人課税課 監理第二係長
R5.7 現職

現在の仕事

私は、現在、他省庁との窓口、それに伴う各種案件への対応(国税庁内の調整)、公文書の審査、インシデント担当、災害対応などの業務を担当しております。

そのような中、このパンフレットへの寄稿文を執筆している折、令和6年能登半島地震が発生し、その対応に奔走しておりました。「災害と国税庁の業務とどういう関係があるのか?」と思われた方もいらっしゃると思いますが、職員・庁舎の被害状況の把握・対処などはもちろんのこと、被災された納税者の方々に各種税制上の措置をしっかりと使っていただけるよう、国税庁として、的確に運用・周知広報しているところです。

公平な課税の実現に向けて

ご案内のとおり、国税庁においては、「内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現」という任務の下、課税・徴収を効率化・高度化し、厳正かつ的確に調査・滞納処分を行っているところですが、その一方で、異なる観点からの「公平」な課税という要素も重要であると考えています。

どうということかと申し上げると、「公平」という言葉の中には、納税者それぞれの負担能力(担税力)に応じて課税されなければならないという考え方があり、納税者を厳しく取り締まるだけではなく、今般の地震により被災された方々のように、家屋や家財などが被災して担税力が低下したり、避難や復旧活動で申告・納付等を期限までに行うことができないような方に対して、税の軽減や免除、申告・納付等の期限延長など各種税制上の措置が用意されています。国税庁としては、このような税制

上の措置を被災された方々に活用いただけるよう、国税庁ホームページやSNSのほか、関係民間団体や地方自治体を通じた周知広報、更には説明会・相談体制の確保などを行っているところです。

言葉で記載すると、簡単なことのように見えてしまいますが、内外の関係者が多数おり、また、踏まなければならない手続も多々あり、と災害対応に当たっては非常に苦勞を伴うものです(現地の職員が一番大変とは思いますが)。このため、一つ一つの区切りでの達成感たるは何とも言いえないものがあります。

国税庁の魅力

「税」は、あらゆる行政サービスの根源になっているものであり、また、幅広く経済・社会・行政と結びついているものです。上述の対応をはじめ、税務行政の在り方・取組によって、多方面へ影響を及ぼすものになりますので、その責任の大きさ、そして、それに伴うやりがいは格別です。



課長補佐

税務行政をアップグレードする

H27.4 国税庁 長官官房 人事課
H28.7 国税庁 徴収部 徴収課
H29.7 東京国税局 横浜中税務署 個人課税部門
H30.7 国税庁 資産課税課 監理第二係長
R1.7 留学(アズトンビジネススクール)
R2.6 経済産業省 経済産業政策局 企業行動課 産業税制係長
R4.7 現職

国税庁 長官官房
データ活用推進室 課長補佐

高本 祐貴

データドリブンな組織を目指して

「足で稼ぐ!」「経験と勘!」「顔見りゃ分かる!」…コロナ禍を経た今の時勢でも、こうした価値観は大事だと思います。しかし、冷静に税務行政に目を向けると、例えば、調査等のために、全ての納税者のところまで足を運んだり、お顔を見に行くわけにもいかず、経験や勘も大事ですが、熟練度にはバラつきが生じがちです。

そこで国税庁では、データドリブンの意思決定や業務遂行のため、データの活用を徹底することとしており、2022年に新設されたデータ活用推進室は、その司令塔を担っています。スタートアップなチームですが、データ活用に関する戦略策定や、AI・機械学習によるデータ分析などに取り組んでおり、組織で保有するデータを最大限駆使して、例えば、申告漏れの可能性が高い納税者等を判定するモデル構築などで、業務の高度化・効率化を図るほか、組織内でのデータサイエンティスト育成にも努めています。また、学術研究目的での税務データの外部利活用にも取り組み始め、経済分析などへの可能性も期待されています。

チャレンジの連続

地元九州を離れ職場に入り、いつの間にか10年足らず。仕事では課長補佐となり、家庭では2児の父に、この採用パンフ寄稿も3度目となりました。国税庁での業務のみならず、税務署での税務調査、ロックダウン生活も過ごした英国留学、経済産業省に出向しての税制改正業務など、税務の現場から制度までの一連の業務や海外での生活を、家庭との両立も図りながら経験でき、今のフィールドはデータ活用。中高の数学で

まだデータ分析の授業がなかった時代の私にとっては、この分野も勉強の日々ですが、飽くなきチャレンジの連続です。

フロンティアの開拓

課長補佐になると、チームマネジメントや説明責任も果たしながら、こうした1イシューに関して中心的役割を担うステージとなってきます。最近では生成AIに関する報道も増えてきましたが、こうした新しい分野へのキャッチアップには、「(足で稼ぐ)のようですが」フットワークの軽さや、より多くの関係者とコンセンサスも得ながらイニシアティブを取っていく感覚(「経験や勘」も大事)なども、職責を果たすうえで重要になってくると痛感します。

データ活用を一例にご紹介してみたものの、組織が大きい分、税務署をはじめとした税務行政の最前線までビルトインしていくにはまだ道半ばですが、同時に大きなフロンティアでもあります。こうしたフロンティアと一緒に開拓する気概に溢れた皆さんの「お顔を見る」日をとても楽しみにしています。



税務署長

税務署長として

H25.4 国税庁 長官官房 企画課
H26.7 国税庁 課税部 法人課税課
H27.7 東京国税局 江東西税務署 個人課税部門
H28.7 国税庁 長官官房 総務課 審査企画係長
H29.7 留学(ロンドン大学クイーンメアリー校)
H30.7 内閣官房 番号制度推進室 主査
R1.7 内閣官房 番号制度推進室 参事官補佐
R2.7 国税庁 課税部 消費税室 課長補佐
R2.12 国税庁 長官官房 参事官 課長補佐
R4.7 国税庁 長官官房 企画課 データ活用推進室 課長補佐
R5.7 現職

大阪国税局 洲本税務署長

谷口 香穂

税務署での仕事

兵庫県洲本市は、近年、観光業等でより一層の盛り上がりを見せる淡路島の、中央やや南寄りに位置します。洲本市は旧洲本城本丸御殿の掘割の一郭にて、洲本税務署長を務めています。

税務署は、国税組織における最前線であり、納税者から申告・納税を受け付け、必要に応じて税務調査を行うことを主な仕事としています。課税処分や財産差押えといった滞納処分等は、納税者の権利利益に直結し、また、これらの処分は署長である自分の名前で行われます。職員からの説明を聞き、各処分について判断するのは署長の重要な仕事の1つです。

同時に、マネージャーとして、職員一人一人が能力を最大限発揮して仕事に取り組めるよう、各職員の事情に照らして働きやすいような職場環境の整備に努めることも、署長の大切な仕事の1つです。

地域との接点としての税務署

国税庁においては、マイナンバーカードを用いたe-Taxでの申告やキャッシュレス納付といった各種施策の推進に取り組んでおり、こうした施策を外部へ発信することも署長の重要な仕事の1つです。関係民間団体などの協力を得て行う、国税庁のデジタル化・キャッシュレス化の取組に関する周知・広報活動や、国税庁のDXに関する講演等を通じ、デジタル化推進の機運の醸成にも努めています。

また、国税庁等が実施する各種施策について、地域の納税者等の反応をダイレクトに受け取る機会があるのもまた税務署の特徴です。

署長という立場で地域の方々と接する機会や、地域行事へ税務署として参加することもあり、税務署は官公庁であるとともに、その地域の一人という側面を持ち合わせていることを実感します。

国税庁総合職の魅力

私は採用から約10年で税務署長を務めていますが、周りを見渡すと、国税組織での豊富な勤務経験を持つ署長が殆どで、そういったベテランの署長と国税庁総合職の税務署長では、埋めることの難しい差もあると感じます。しかし、国税庁総合職の税務署長には、税務署での勤務経験を存分に活かし、どうすれば税務行政がより良くなるのかを考え、実行に移す時間と機会が、今後十分にあることもまた事実だと考えています。私自身、これは国税庁総合職として働く上での大きな魅力の1つと感じています。

経済や社会の変化が著しい中、国税組織の使命である「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する。」を的確に果たし続けていくにはどうすべきなのか、一緒に考え、取り組んでくれる方をお待ちしています。



課長補佐

税務行政の明日をつくる



国税庁 徴収部
徴収課 課長補佐

三田 浩平

- H18.4 国税庁 長官官房 人事課
- H19.7 国税庁 課税部 法人課税課
- H20.7 大阪国税局 吹田税務署 個人課税部門
- H21.7 大阪国税局 審理課
- H21.12 国税庁 課税部 法人課税課 源泉国際係長
- H23.4 内閣官房 福島原発事故損害賠償支援機構室・事故調査委員会事務局 主査
- H25.7 国税庁 課税部 資産課税課 監理二係長
- H26.7 留学(ロンドン大学ロイヤルホロウェイ校)
- H27.7 国税庁 長官官房 相互協議室 課長補佐
- H27.9 内閣官房 IR推進事務局 課長補佐
- H29.7 大阪国税局 阿倍野署長
- H30.7 国税庁 課税部 個人課税課 課長補佐
- R元.7 国税庁 長官官房 国際業務課 課長補佐
- R2.8 OECD事務局シニアアドバイザー(移転価格ユニット)
- R5.7 現職

収納割合99%

2021年度、申告・調査による課税額(徴収決定済額)が約77.1兆円であったのに対し、そのうち98.8%、約76.2兆円が年度内に国庫へ収納されています。その残りが滞納になる訳ですが、同年度末の滞納残高約8,857億円は、ピーク時(1998年度)約2兆8,149億円の31.5%となっています。私たち徴収課は、法令の下、適正に収納割合の向上・滞納残高の圧縮を進めるため、滞納整理方針の策定や体制整備をしています。

徴収の使命

近年、地方税を徴収する「徴税吏員」にスポットの当たったドラマが放映されていましたが、納期限までに納付されない滞納国税を徴収するのが「徴収職員」です。徴収職員は、納税への誠実な意思が認められない滞納者に対して、裁判所からの判決などの執行名義を得ることなく、債権や動産・不動産の差押え、財産の換価といった強制執行することができる自力執行権を有している一方で、その極めて強力な自力執行権を無暗に行使せず、滞納者個々の実情に応じて納税の緩和制度により分割納付を認めるなど、バランスを取りながら滞納処分を適正に進めています。近年のコロナ禍や各種災害に応じて、特に滞納処分が適正に進められるよう配慮して局・署を指導しています。そう、滞納残高の圧縮も一朝一夕にはいかないのです。そのため、AI・各種データの活用等を進め、人的リソースを最大限活かすた

めの体制作りを行うなど、滞納の未然防止を図りつつ滞納処分を効果的・効率的に進めなければなりません。

国際協力への貢献

その中で、国外への財産移転により徴収を回避するような悪質な事案に対しては、各国の税務当局が協力して互いに相手国(令和5年10月1日現在約80か国)の租税を徴収する「徴収共助」を租税条約に基づき実施しています。この徴収共助、日本での本格的な取組開始から10年経過し、共助要請可能国が拡大し、対応できる職員の育成も含めた執行協力体制も整いつつあるところ、他方で、日本と強い経済的関係にある東・東南アジア圏には徴収共助ができない国もあります。このような国に対して、国際会議や途上国に対する研修の場を通じた啓蒙活動をしています。特に、日本は滞納国税を国庫へ収納する割合が9割を超えており、諸外国と比較しても非常に高い水準であることから、日本の滞納整理への取組は注目されています。中長期的な視点で国内の執行体制を整備しつつ、諸外国との協力体制も築いていく、そのマネジメントの幅広さと責任に圧倒されそうですが、大きなやりがいを感じています。

課長補佐

変わらぬ使命



国税庁 調査査察部
調査課 課長補佐

竹中 茉莉子

- H18.4 国税庁 長官官房 国際業務課
- H19.7 国税庁 課税部 酒税課
- H20.7 名古屋国税局 岐阜北税務署 法人課税部門
- H21.7 留学(ボストン大学)
- H22.7 財務省 主税局 参事官付 租税協定第一係長
- H24.7 国税庁 調査査察部 調査課 国際係長
- H25.7 金融庁 総務企画局 企業開示課 課長補佐
- H27.7 国税庁 課税部 酒税課 課長補佐
- H28.7 国税庁 長官官房 人事課 課長補佐
- H29.7 国税庁 課税部 法人課税課 課長補佐
- R1.7 国税庁 長官官房 企画課 課長補佐
- R2.6 育児休業
- R3.4 国税庁 課税部 消費税軽減税率制度対応室 課長補佐
- R3.7 国税庁 課税部 軽減税率・インボイス制度対応室 課長補佐
- R4.7 国税庁 課税部 消費税室 課長補佐
- R5.7 現職

大規模法人の税務コンプライアンスの維持

調査課は、上場企業や外国法人等、皆さんが良く知る大企業を所管しており、それら企業の税務コンプライアンスを維持・向上させることを使命としています。

多様な取引形態を有し、海外にも数多くの子会社や支店を持つ大企業の税務処理が正しく行われているかどうか確認するため、調査課には、税務調査と法人税・消費税に精通したプロフェッショナル集団が集まっています。

諸外国の税制にも敏感に

調査課では、諸外国の税制についても、常に最新の情報を得るようにしています。

大企業は、日本と外国の税制の違いを巧みに利用し、グループ全体での税負担を小さくしているケースがあります。場合によっては、国内で多額の売り上げがあるにもかかわらず、税負担が限りなくゼロに近い、といったこともあります。このような国際的な節税スキームを把握した際には、その「穴」を塞ぐため、日本の税制を変えてもらうべく、制度当局に税制改正の申し入れも行っています。

変化する社会への対応

さて、私が国税庁に入庁した当時と今の社会とを比較すると、ネットを通じた取引が急速に進んだように感じます。例えば、海外から日

本に対して、オンラインで映像やゲームが配信されることも一般的となりました。このような、新たな取引の一つ一つにも税は密接に関係しています。特に、ネットを通じたクロスボーダー取引は、海外にいる納税者をいかに把握し、申告・納税してもらうかが、大きな課題となっています。

組織の変化

これまでご説明したような新たな課題に対応するため、調査課の調査も大きく変わってきています。その一つがデジタル化・データ活用の推進です。例えば、様々な情報をデータで取得し、突合・分析することで、申告漏れの可能性が高い納税者の判定にも取り組んでいます。(どういう分析をしているか興味のある方は、国税組織の内側には是非入ってきて下さい。)

変わらぬ使命

組織内外の変化に触れてきましたが、冒頭に触れた調査課の使命は、どのような時代も変わりません。読者の皆さんが、近い将来、この変わらぬ使命と一緒に果たしていく仲間となることを願っています。

国税局 部長

成長を実感できる仕事

- H14.4 国税庁 長官官房 総務課
- H15.5 国税庁 調査査察部 調査課
- H16.7 名古屋国税局 岐阜南税務署 個人課税部門
- H17.7 財務省 主計局 企画官付調整第一係長
- H19.7 外務研修
- H20.5 在エジプト大使館 二等書記官
- H22.6 在英國大使館 二等書記官
- H24.7 国税庁 長官官房 企画課 課長補佐
- H25.7 国税庁 長官官房 人事課 課長補佐
- H27.7 広島国税局 海田税務署長
- H28.7 国税庁 課税部 個人課税課 課長補佐
- H30.7 財務省 主税局 税制第一課 課長補佐
- R 2.7 国税庁 長官官房 企画課 課長補佐
- R 4.7 現職

沖縄国税事務所 次長 **山崎 大介**

国税局 部長

絶え間ない 環境変化の中で

- H13.4 国税庁 長官官房 人事課
- H15.7 大阪国税局 奈良税務署 個人課税部門
- H16.7 外務研修
- H17.5 在中国日本大使館 三等書記官
- H17.7 在中国日本大使館 二等書記官
- H20.7 内閣府政策統括官(経済社会システム担当) 付参事官(財政運営基本担当) 付参事官補佐
- H21.7 国税庁 長官官房 企画課 課長補佐
- H23.7 国税庁 長官官房 参事官 課長補佐
- H25.7 広島国税局 防府税務署長
- H26.7 財務省 主税局 税制第一課 課長補佐
- H28.7 国税庁 課税部 法人課税課 課長補佐
- H29.7 国税庁 調査査察部 査察課 課長補佐
- H30.7 国税庁 課税部 個人課税課 課長補佐
- R 1.8 徳島県警察本部 警務部長
- R 3.7 東京国税局 査察部 次長
- R 4.7 名古屋国税局 査察部長
- R 5.7 現職

大阪国税局 査察部長 **神谷 信**

20年後の自分

皆さん、20年後の自分って想像したことはありますか？
正直、私が学生の頃はあまり深く考えていませんでした。採用面接で「10年後にどうい自分になっていたいですか？」と聞かれたこともありましたが、「いやいや10年後のことより、1年後に就職できているかどうか心配なのですが…」と思った覚えがあります。そのほか入庁する前は「税金の「ぜ」の字も知らないけど本当にやっていけるだろうか」なんて不安も持っていました。
でもそんな若かりし頃の自分に伝えたいですね。「大丈夫。20年後には税金に詳しくなっているし、周りの環境にも恵まれ明るく楽しく働いていますよ」と。

国税職員が目指すもの

私たちが目指しているのは、税金が正しく公平に納められている社会です。「正しく公平に」というのは「法律に則って」ということを意味します。どういう場合にどう計算により税金を納めなければならないのかということは法律で定められています。ただ計算方法は複雑なので間違える場合もあります。また、中にはわざと正しく納めない人もいます。全ての経済取引を把握できるわけではないので100%適法な状態を実現することは難しいのですが、その理想に向け日々奮闘しているのが全国の国税職員です。

ここ沖縄でも約600人の国税職員が働いています。私もその中の1人ですが、組織全体の運営方針を考える立場にあるので、責任は重大

ですし、その分やりがいも感じているところです。

いろいろできます国税庁

これまでいろいろな仕事を経験してきました。例えば財務省では予算の編成や税制の企画立案に携わりましたし、イギリスの大使館では日本のお酒の振興に取り組んでいました。

国税庁で働くことの利点としては「税金に詳しくなれる」ということが挙げられますが、特に総合職の場合、幅広いフィールドで活躍するチャンスがあるという点も大きな魅力です。

今から20年後はどんな世の中になっているのでしょうか。自分の成長を実感することができる職業の一つとして、国税庁総合職をお勧めしたいと思います。



国税の看板

「どここの会社に査察が入ったらいいよ。」
そんなうわさ話をときおり耳にします。しかし、よくよく聞いてみると、「それは査察じゃないな。」とわかることがほとんどです。税務に詳しい人でもないかぎり、「国税が入った。」と聞けば、「(国税に関する調査を担当する部署は、査察以外にもたくさんあるにもかかわらず)」「査察が入った。」という印象を受けるようです。「やっぱり査察は国税の看板なんだな。」と実感するひとときです。

査察の仕事

査察の制度枠組みは昭和23(1948)年にできました。実に国税庁が発足する1年前。とても歴史のある制度です。査察の先輩たちは、脱税者を厳正に調査してその刑事責任を追及するという仕事に奮闘努力してきました。査察が国税の看板となりえたのは、先輩たちの仕事ぶりが長きにわたり評価されてきたからといえるでしょう。その看板に恥じない仕事をし、それをさらに磨き上げていくことが、査察部長の仕事です。

不変の任務を遂げるために

社会経済のありようが変化するにつれて、査察のターゲットも変わってきています。かつて「脱税」といえば、商売のもうけを隠すことで法人税や所得税を支払わないようにするものでした。しかし、最近

は、虚偽の輸出取引をでっち上げることで、国から消費税の還付を不正に受けようとするものが増えていきました。脱税者の刑事責任を追及するという査察の任務は不変ですが、それを遂げるために、我々はさまざまな環境変化に即応していかなければなりません。

総合職採用者として

20年以上にわたる社会人生活の中で、財務省主税局で税制の企画・立案に携わったこともあれば、海外で外交官をしたり、地方で警察官をしたりと、いろいろな土地でいろいろな仕事をしてきました。もちろん専門性の高い仕事も多く、仕事が変わるつど、知識・スキルを自ら補充しなければなりません(私は、中国語の通訳学校に通ったり、とある大学の通信教育部で法律を勉強したりしました)。こうした経験によって、その後の仕事にも活かせる「引き出し」がだいぶ増えました。その「引き出し」は、査察の仕事でも大いに役立っています。環境の変化を前向きに受け入れ、きちんと自らの糧にして、組織に還元できる、そんな人に国税庁に来てほしいと思います。

国税局 部長

税務行政を牽引する



東京国税局 調査第一部長 **鈴木 友康**

- H8.4 国税庁 長官官房 総務課
- H9.7 大阪国税局 調査第二部
- H11.4 留学(東京大学大学院)
- H13.7 国税庁 調査査察部 調査課 国際情報第一係長
- H14.7 内閣府 国民生活局
市民活動促進課 政策企画専門職
- H15.7 税務大学校 研究部 教授 兼 教務課
- H17.7 財務省 大臣官房 総合政策課 課長補佐
- H19.6 留学(ミシガン大学)
- H20.7 札幌国税局 総務課長
- H21.7 財務省 理財局 国有財産管理室 課長補佐
- H22.7 国税庁 徴収部 徴収課 課長補佐
- H23.7 仙台国税局 十和田税務署長
- H24.7 国税庁 長官官房 会計課 課長補佐
- H26.7 国税庁 課税部 個人課税課 課長補佐
- H27.7 国税庁 課税部 酒税課 課長補佐兼企画調整官
- H28.7 国税庁 課税部 課税総括課
課長補佐兼企画調整官
- H29.7 東京国税局 調査第一部 次長
- H30.7 東京国税局 課税第一部 次長
- R1.7 札幌国税局 課税第二部長
- R2.7 名古屋国税局 課税第二部長
- R3.7 国税庁 課税部 課税総括課 課税企画官
- R4.7 国税庁 長官官房 総務課 情報公開・個人情報保護室長兼税理士監理室長
- R5.7 現職

国税庁 室長

日本のお酒、世界に羽ばたけ!



国税庁 課税部 酒類業振興・輸出促進室長 **保井 久理子**

- H12.4 国税庁 調査査察部 調査課
- H13.7 大阪国税局 調査第二部
- H14.7 大阪国税局 旭税務署 個人課税部門
- H15.7 留学(サンフランシスコ州立大学大学院)
- H17.7 国税庁 長官官房 国際業務課 国際協力係長
- H19.7 公正取引委員会事務総局 審査局 企画室 室長
- H21.7 税務大学校 研究部 教授
- H22.1 育児休業
- H23.7 国税庁 長官官房 国際業務課 課長補佐
- H24.7 東京国税不服審判所 国税審判官
- H25.11 育児休業
- H26.7 東京国税局 調査第一部 国際情報第一課長
- H27.7 国税庁 長官官房 会計課 課長補佐
- H29.7 国税庁 課税部 消費税室 課長補佐
- R1.7 金沢国税局 砺波税務署長
- R2.7 東京国税局 課税第二部 次長
- R3.7 東京国税局 調査第一部 次長
- R4.7 仙台国税局 課税第一部長
- R5.7 現職

東京国税局調査部の仕事とは?

東京国税局調査部は、日本のリーディングカンパニーである大規模法人に対する調査を担当する全体で1200名を有する調査精鋭部隊です。対象となる法人は、国内・国外の経済の最前線で活動している皆さんが一度は聞いたことがあるような超大規模法人となります。そのため、国際的な取引に関する税制、企業の組織再編や高度な金融取引に対する税務上の取扱いなど、とても幅広く、かつ深い知識をもって調査に臨むことが必要となります。

経済活動の変化のなかで求められる国税当局の役割とは?

経済のグローバル化の進展や、ICTの急速な発展などにより、経済取引がどんどんと変化し、国税当局もその流れを着実にキャッチアップし進化していくことが求められるなかで、東京国税局調査部は全国の国税局を牽引する中心的な役割を担っています。

ひとえに国際化、新たな取引の出現、企業の組織再編、ICTといったも、単に個々のトピックが独立して存在しているものではなく、それぞれが関連しながら急速に経済は変化しています。我々がこれらの変化に対応し、適正公平な課税を実現していくためには、組織として、最適な人材の育成や配置、組織体制の変更、新たな調査手法の開発、必要なICT技術の整備など、対応すべき課題は多くあります。

国税庁に求められる人材とは?

こうしたなかで、現場の最前線に立ち、経済活動の変化を肌で感じながら、これらの課題に様々な職員と協力しながら、リーダーシップを持って取り組んでいくことが、強く求められると日々痛感しています。税制に関する知識だけではなく、経済取引への理解や、多くの職場の同僚と協力しながら物事を進めるためのコミュニケーション能力など、学ぶべきことが多いですが、自分自身の成長を日々実感できるやりがいのある面白い職場だと思います。是非、国税庁を希望する皆さんも一緒にこうした課題に取り組んでみませんか!?



日本のお酒のポテンシャル、誇れるモノづくりの力

お酒の国内市場は、人口減少やライフスタイルの変化などもあり、縮小傾向にあります。一方で、海外市場に目を向ければ、日本食人気も追い風となって日本のお酒の評価は高まっており、輸出額は増加傾向にあります。

日本酒や焼酎・泡盛の伝統的な酒造りの技術は、現在ユネスコ無形文化遺産に提案されています。これらは言わば、歴史・文化をまとったアイテムです。また、洋酒であるウイスキーも、日本は今や世界5大ウイスキーの1つと称されています。日本のお酒の評価が高まっている理由には、日本のモノづくりに対する根強い信頼、日本の食文化への興味や憧れ、そして実際に繊細で丁寧なモノづくりによる高い品質があります。日本のお酒のポテンシャルはとにかく高いのです。

国際的な評価の高まりを通じ、国内で価値が再認識される、それが理想です。

需要を創造する、やってみなきゃ始まらない

そんなお酒を官民挙げて世界に売り込んでいくため、国税庁としては「輸出拡大実行戦略」等を踏まえ、主役である事業者の商品の高付加価値化や輸出拡大のための支援や環境整備を行っています。事業者の意欲的な取組を補助金により支援、地理的表示(GI)の指定に

よる地域ブランド化、製造業者と輸出業者等のビジネスマッチング、海外の大規模展示会への出展、現地ディストリビューターの発掘、それら事業者と国内事業者との商談会の実施、さらに国際交渉で関税・非関税障壁の撤廃や地理的表示の保護を求めています。

ここには、需要を創造していくために何ができるか日々考え、フラットに意見を交わし、「やってみなきゃ始まらない」の精神で、一緒になってアイデアを実現していく、そんな土壌があります。

点と点が繋がる、だから国税庁は面白い

日本酒の美味しさを初めて知ったのは、国税庁に入庁して間もなくの頃、全国の国税局(所)の選りすぐりのお酒でした。そして、産業として重要性を初めて意識したのは、北陸の税務署に赴任した時です。子連れでの初めての地方生活で、子育てを通して地方創生の重要性を強く実感しました。地元の名士であり地域社会とのつながりが深い酒類事業者が、地方創生の一翼を担っていることを知ったのもこの時です。そして今、酒類業振興を担当しています。

国税庁では様々な業務に携わりますが、点に見えていた色々な経験も今に繋がる、だからまた夢になれることが見つかり前に進み続けているのだと改めて感じます。意欲溢れる皆さんをお待ちしています。

国税庁 課長



- H6.4 国税庁 課税部 法人税課
- H7.7 名古屋国税局 調査部
- H8.7 名古屋国税局 課税第一部 所得税課
- H9.7 国税庁 課税部 酒税課
- H10.1 大蔵省 国際金融局 金融業務課 銀行第二係長心得
- H10.7 大蔵省 国際局 国際機構課 協定係長
- H11.7 国税庁 長官官房 人事課 企画係長
- H13.7 公正取引委員会事務局 審査局 管理企画課 審査室 室長補佐
- H15.7 在ロサンゼルス日本国総領事
- H17.7 国税庁 長官官房 総務課 課長補佐
- H18.7 高松国税局 丸電税務署長
- H19.7 広島国税局 総務課長
- H20.7 大阪国税局 総務課長
- H21.7 国税庁 課税部 個人課税課 課長補佐
- H24.7 国税庁 徴収部 管理運営課 課長補佐
- H25.7 高松国税局 徴収部長
- H27.7 高松国税局 課税部長
- H28.7 名古屋国税局 査察部長
- H29.7 国税庁 課税部 課税総括課 課税企画官
- R1.7 東京国税局 徴収部長
- R2.7 東京国税局 課税第二部長
- R4.7 福岡国税局 総務部長
- R5.7 現職

将来像を考える

国税庁 長官官房 参事官

陰山 英隆

現在の職務

グローバル化やデジタル化をはじめとして社会が大きく変化しています。私たちの生活や仕事も日々進化しています。このような中であって、世の中の動きに的確に対応するためには、国税庁自身が進化することが求められています。

明治29年に税務署が設置されて以降、税務調査や滞納整理などの納税者と接する事務に加えて、申告書の入力・処理や還付金の支払などの内部的な事務についても全国の各地域に設置されている税務署を中心に行ってきました。

私が担当しているのは、これまで各税務署で行っていた申告書の入力・処理などの内部的な事務について、全国各所に設置するセンターに集約するとともに、従来の紙を中心とした処理からデジタル処理に転換し、一層の効率性と正確性を確保するための新しい取り組みです。社会の変化に対応し、国税庁の業務をデジタル時代にふさわしいものへと転換するうえで基盤となる重要な取組みとなります。

これまでの職務

私は、国税庁・財務省などのほか、東京・大阪といった規模の大きな国税局から比較的規模の小さい福岡・高松国税局などで勤務してきました。また、課税から徴収、査察まで幅広い業務を担当してきました。様々な地域や部署において、自分の目で見て、耳で聞いて、そして考えたことは自分自身の中で確かな蓄積となり、新しい業務を進め

るうえで重要な礎となります。これまでの経験からこれからを予測することが数多くありますので、経験の幅が広いことは貴重な財産となります。また、同時に、多様な人と接することは自分自身の成長にとっても得難いものとなっています。

メッセージ

学生時代を振り返ると、時代が移り、社会が変わってもその必要性が変わらない仕事をしたいと考えていたように記憶しています。国税庁の組織の形や仕事のやり方は、これまででも変わってきましたし、これからも変わっていくでしょうが、国税庁が社会から求められる役割は変わらないと思います。皆様と一緒に国家・国民に必要な仕事ができることを楽しみにしています。



局長



- S63.4 国税庁 長官官房 企画課
- H1.7 東京国税局 調査第二部 調査第31部門 国税調査官
- H3.7 仙台国税局 課税第二部 法人税課 国税調査官
- H4.7 国税庁 長官官房 総務課 国際業務室
- H5.7 大蔵省 国際金融局 金融業務課 企画係長
- H7.7 大阪国税局 海商税務署長
- H8.7 国税庁 徴収部 管理課 課長補佐
- H9.7 熊本国税局 総務部 総務課長
- H11.7 大蔵省 主計局 主計官補佐
- H13.7 国税庁 徴収部 徴収課 課長補佐
- H15.7 国税庁 課税部 法人課税課 課長補佐
- H16.7 国税庁 調査室 調査課 課長補佐
- H17.7 国税庁 長官官房付
- H18.7 国税庁 課税部 課税総括課 課長補佐
- H19.7 関東信越国税局 調査査察部 次長(調査担当)
- H20.7 札幌国税局 課税第二部長
- H22.7 国税庁 長官官房 総務課 国税企画官 兼 情報公開・個人情報保護室長
- H23.7 国税庁 長官官房 総務課 国税企画官 兼 情報公開・個人情報保護室長 兼 税理士監理室長
- H24.7 関東信越国税局 調査査察部長
- H25.7 東京国税局 課税第二部長
- H26.7 東京国税局 調査第一部長
- H27.7 国税庁 長官官房 企画官 兼 企画課 情報技術室長
- H28.7 関東信越国税局 総務部長
- H30.7 国税庁 長官官房 参事官
- R1.7 国税庁 課税部 課税総括課 消費税室長
- R2.7 国税庁 課税部 法人課税課長
- R3.6 国税庁 長官官房 企画課長
- R5.7 現職

札幌国税局長

田島 伸二

国税局の役割

国税局では、管内の税務署を指導監督するほか、税務相談などの納税者サービスの提供、大規模・広域・困難事案の税務調査や滞納処分などを行っています。

札幌国税局は北海道にある30の税務署を管轄し、職員数は約2,100名です。北海道の面積は全国の面積の2割超を占め、30の税務署の多くは管轄区域も広大です。冬は寒冷で降雪・吹雪もある厳しい気候となります。

重点的に取り組んでいる事項

第一に、消費税のインボイス制度の円滑な定着に向けて、事業者の立場に立って、柔軟かつ丁寧に取り組んでおります。税務署において、個々の事業者の実態を踏まえた個別相談やインボイス制度に関する説明会等を行っています。

第二に、「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション—税務行政の将来像2023—」(以下「将来像2023」といいます。)を説明し、幅広い関係者との連携・協力を図っています。国税庁は、令和5年6月に「将来像2023」を公表し、目指すべき方向性や最新の取組内容等をお示ししました。こうした国税庁の取組方針等について、納税者をはじめ、税理士会、関係民間団体、経済団体、他省庁・地方公共団体等の皆様に講演等において説明しております。また、これらの税務関係の皆様と連携・協力しながら、税務行政のDX(デジタル・トランス

フォーメーション)に向けた取組、具体的には、所得税の申告手続の簡便化の周知広報やキャッシュレス納付の推進等に取り組んでおります。

第三に、働きやすい職場環境づくりに取り組んでおります。税務行政のDXに向けた取組を進めるには、職員の皆様の持てる力を最大限に発揮していただくことが大切です。このため、働きやすい職場環境づくりに尽力しております。国税局や税務署の職員の皆様と積極的に意見交換を行い、職場環境の改善に取り組んでおります。

国税の仕事

私はこれまで、国税庁長官官房参事官として業務のデジタル化や業務改革、法人課税課長として消費税の適正課税、企画課長として「将来像2023」の作成等様々な仕事に取り組んできました。国税の職場は経済社会の変化に応じて進化しております。国税の仕事は、事業者のデジタル化の促進による社会全体のDX推進や税の適正かつ公平な課税・徴収等を通じて社会に貢献できると考えております。



国内で活躍する職員



生涯の強みを育む 実戦経験



法務省 訟務局
租税訟務課 係長

平成31年入庁

矢野 由夏

国税庁企画課、仙台北税務署個人課税部門国税調査官などを経て、令和4年から現職。

私の現在の業務

法学部出身の方であれば、一度は行政法の勉強をしたことがあるのではないのでしょうか。行政法の判例百選を開けば、国が行った処分の取消しを求めている訴訟がたくさん載っています。その中には、租税関係の訴訟も少なからず存在していることが分かります。

私が現在所属しているのは、国が当事者となる租税関係の訴えが提起された場合等に、国の指定代理人として訴訟進行を担当する部署です。ここでは、全国の各税務署や各国税局において課税賦課処分が行われた後にその処分を不服とする人たちが国に対してその取消し等を求める訴えを提起した場合や、逆に、国が税金を滞納している人たちに対してその財産権を差し押さえて取り立てるための訴えを提起する場合の指揮監督を行っています。

訴訟進行に当たっては、裁判官や検察官出身の法曹資格者と共に、主張の内容を練り上げていきます。租税法というややニッチな分野の訴訟における諸法律の解釈適用について、多くの法律家と対等に議論できる(しなければならない)状況に身を投じることで、否応なく租税法への理解が深まるのを感じることができる職場です。

出向先で思うこと

法務省には、現在私がいる租税訟務課の他に、行政訟務課と民事訟務課という課があります。租税訟務課は、他の二つの課と比べると小規模ですが、それでも一つの課として成立しています。つまり、租税関係の訴訟のみに特化した組織が国税庁以外の省庁の中にあるわけです。それだけ国において国税というものが重要な地位を占めているのだと私は考えています。

国税庁は多くの他省庁への出向先を有しており、租税に関する専門的知識を習得するための機会にあふれています。そして、そこで得た知識は、公務員としてのみならず生涯を通じた強みとなります。是非、国税庁で、他では得がたい実戦経験を積んでほしいと思います。

国際的な 税制を担う



財務省 主税局 参事官室
租税協定第四係長

平成31年入庁

一ノ谷 里菜

国税庁人事課、財務省主税局調査課、留学(ヨーク大学)などを経て、令和5年から現職。

財務省主税局の国際課税担当

私は現在、財務省主税局参事官室で勤務しています。国税庁が税制の執行を管轄している一方、主税局は、日本の制度自体がより良いものになるよう、税制の設計を行い、税制改正プロセスを毎年行っています。

私が所属する参事官室は、主税局の中でも、国際課税の分野を担当

しています。税制は、各国ごとに異なりますが、様々な業態のグローバル企業が存在している現在では、国ごとの税制の違いをどのように整理すべきか等、国を超えた課税の仕組みの検討が必要になっています。私の係は、経済協力開発機構(OECD)の「包摂的枠組み」という140以上の国・地域で構成される枠組みで議論されている、国際課税の仕組みを大きく変えようという「2本の柱」プロジェクトが業務の中心です。国際的なルール作りにおいて、日本の税制との整合性や国際ルールの妥当性を検討し、実際に国際会議に参加する等、国際交渉を行うチームの一員として働いています。



国税庁総合職の魅力

庁総合職の魅力の一つは、税の専門性を磨きながら、自らの視野を広げ続けることができることだと思います。税は人々の生活と密接に関わっていると同時に、グローバルな経済の動きとも関連しています。入庁以来、国税庁勤務、税務署での調査経験、英国留学、主税局出向と、様々なポストを経験し、税を中心としているいろいろな角度から社会を見つめ、考えることができることを実感しています。

多様な業務、 満たされるやりがい



経済産業省 経済産業政策局
企業行動課 産業税制係長

平成30年入庁

中島 繁

国税庁酒税課、留学(マンチェスタービジネススクール)などを経て、令和4年から現職。

インセンティブとしての税制

私は今、経済産業省にて税制改正要望の仕事を行っています。中小企業政策からエネルギー政策に至るまで、経済産業省の政策領域は非常に広く、また、関わる税目も法人税から車体課税に至るまで様々です。

政策税制は減税効果などによりインセンティブを付すことで企業行動の変容を促すことのできる強力なツールであり、地域経済の活性化のための企業の投資の促進や再生可能エネルギーの導入促進といった政策課題解決や目的達成等のために、税制の利用者側の立場からあるべき税制について模索する日々は難しくもありますが充実しております。

また、適切な税制の執行や企画・立案のためには、企業・個人の方々など、税制の利用者側の視点に立つことが不可欠であり、今回の出向の経験は今後の執務に生かせると感じております。



国税庁総合職職員の魅力

私のような他省庁への出向をはじめとして、国税庁総合職職員には、本当に幅広い活躍のフィールドが用意されており、知的好奇心ややりがいをもたらしてくれる業務に携わることができます。

この寄稿が、企業行動の変容を促す政策税制のように、読んでいただいている皆様の国税庁入庁へのインセンティブとして機能すれば、これ以上の幸せはございません。

外務省への 出向

外務省 国際法局
経済条約課 課長補佐

日下 智紀

平成25年入庁

国税庁課税総括課、留学(ジョージタウン大学大学院など)、内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室、財務省国際局地域協力課補佐などを経て、令和5年から現職。

経済条約課というところ

現在、外務省の国際法局経済条約課(経済分野の国際約束を所管)に出向し、租税条約に関する業務を担当しています。租税条約も他の条約と同様に、1本締結するだけでも、政府間交渉、法制局審査、国会承認、公布など終わりまで長い道のりで、財務省主税局の協力を得な

出向を通して

デジタル庁 参事官補佐

平成22年入庁

留学(南カリフォルニア大学)、大阪国税局個人課課補佐、国税庁企画課補佐、出雲税務署長などを経て、令和4年から現職。

新垣 南

新しい組織で働く

デジタル庁は2021年9月に発足し、「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル」を目指しています。新しい事へのチャレンジが多く所掌も幅広いため、大変なことも多いですが、多種多様なバックグラウンドを持つ官民の職員が力を合わせて課題解決に取り組んでいます。ス

がら取り組んでいます。

淡々と淡々と…(意外と地味?)

条約なんて国同士の約束だし、滞りなく終わって当然と誰もが思う(ように自分は感じる)、他方で、不測の事態も意外とあり、ということで、それが無いよう淡々と事実関係の確認を積み上げていくので、細かいことに神経を割く仕事かもしれません(でも実際は予想を超えます…)。

社会の転換(意外と華やか?)

社会の変化に対応するため、新しい仕組みを世界全体で作ったりする必要も、というのご承知のとおりで、租税の世界も同様です。過去には「税源浸食・利益移転」といった問題に対処するためのマルチ条約ができたり、今は経済のデジタル化と国際課税の伝統的な原則とを折り合わせられるかといった議論が進んでいたりと、社会の大きな転換の中で仕事をする機会もあつたりします(華やかかはさておき、「100年に1度」と言われたりもします)。

結局のところ

総じてコツコツ、でもそれが大きな形に結びつくことも、ということで、何か特別というよりも、結局は世の中のどの仕事とも同じところが多岐に思えます。だからこそ、業種を問わず様々な選択肢を持っていただき、その一つとして、国家間の約束に携わる機会もある国税庁に少しでも関心をもっていただけたらとても嬉しく思います。

ピードの速さや多様性の高さゆえ、驚きや戸惑いもありますが、一人一人の裁量も大きく達成感があります。

私のお仕事

三つの業務を担当しており、共通しているのは、コロナ禍の10万円給付をスムーズに実施できなかったデジタルの反省です。

一つ目は、給付金をスムーズに受け取れるよう、事前にデジタル庁に口座をご登録いただく公金受取口座制度の運用です。より多くの方にご登録いただくことや利用の促進に向けて取り組んでおり、法改正も行いました。

二つ目は、給付金の申請から振込までデジタル完結できるシステムの構築です。必要な方に効率かつ迅速に給付金をお届けできる基盤作りに取り組んでいます。

三つ目は、マイナンバー制度です。デジタル社会の基盤であるマイナンバーの更なる利用推進のため、利用分野の拡大などの法改正を行いました。

出向を通して

デジタルやマイナンバーは税務行政に欠かせず、デジタル庁での経験が今後生きるものであり、国税庁での経験は他の行政事務に貢献できることが沢山あります。幅広い経験を通じて日本を支えるために、国税庁で働きませんか。



国税庁総合職として 主税局で働く

平成22年入庁

財務省 主税局
税制第二課 課長補佐

長内 泰祐

留学(フロリダ大学)、国税庁人事課補佐、佐久税務署長、国税庁個人課課長、国税庁個人課課補佐、国税庁課税総括課補佐などを経て、令和5年から現職。

主税局での日々

「インボイス制度の円滑な導入と定着」という16文字を考え続け、主税局に赴任してからのおよそ半年間が過ぎました。

消費税導入以来の大改正と呼ぶ人もいるインボイス制度。7年以上前に導入が決まり、2023年10月から実際に導入されたこの制度の担



幅広い フィールド

平成16年入庁

滋賀県警 警務部長

尾張 佳也

財務省主税局租税協定第一係長、留学(南カリフォルニア大学大学院)、カジノ管理委員会総務課補佐、国税庁資産課税課補佐などを経て、令和5年より現職。

警察職員としての職責

私は現在滋賀県警に出向し、総務、人事、会計、システム開発・運用などを担当する警務部の部長として勤務しています。「県民の安全・安心のために」24時間体制で、時には身の危険にさらされ過酷な業務に従事する警察職員に深い敬意を抱きながら、いかに時代に即応しつつ働

当者を、開始直前の7月から担当しています。

世の中には反対する人も少なくない制度ですが、消費税率が単一でなくなったからには必要な仕組みです。その円滑な導入と定着に向け、政府内外との調整に明け暮れる半年間を過ごしてきました。

半歩外から税務行政を考える

主税局は、経済・社会の変化を踏まえて必要な税制改正を考えることが主任務です。これに加え、私の重要な任務は、インボイス制度が正しく機能するように関係省庁や事業者団体等と意思疎通し、やり過ぎは諫め、遅れていれば背中を押す、というコーディネーターのような業務。

執行の要である国税庁との連携は特に重要です。制度自体に責任を持つ主税局の視点で物事を考えつつ、これまでに培った税務行政の知見をフル活用して国税庁に依頼・提案・時には説得しています。半歩外から税務行政を考えるような日々です。

国税庁総合職とは

税務行政は、「税」という非常に専門的な切り口から「全ての社会・経済」を相手にしています。インボイス制度を担当するようになってから、人生で関わるとは思ってもいなかった業界の人々とやりとりをするようになりました。高度な専門性を身に付けつつ、広く世の中と関わりたい。国税庁総合職は、そんなワガママな職業観を満たすことができる、稀有な職場だと思います。

きやすい環境を整備していくか、様々な面から取り組んでいます。警察業務の特殊性はあるものの、社会正義の実現という点において税務行政と相通ずるものがあり、また、業務の高度化・効率化や働き方改革が組織課題として急務であることも同じです。決して臆することなく、これまで培った行政官としての知見を活かし、県警職員と一丸となって課題解決に取り組んでいきたいと考えています。

これまで、財務省、内閣府への出向も経験し、国税庁においては、国際関係業務、酒類産業行政にも携わってきました。入庁時には想像もしていなかった広い分野の業務に従事し、思い悩むことも多々ありましたが、どの経験もかけがえのないものだと感じています。またどの業務も、公益を実現したいという志望動機と違えることなく、「誰かのために」自身の能力を活かし社会貢献するという自己実現にも繋がっています。幅広い分野にチャレンジし自己の能力を高め、その能力を他者のために発揮する、well-beingの道を志ある皆さんと共にすることを楽しみにしています。

職員が活躍するフィールド



海外で活躍する職員(海外出向)



国際租税政策の現場

平成23年入庁

OECD事務局
シニアアドバイザー

富田 憲司郎

国税庁総務課、留学(ミシガン大学大学院)、国税庁国際業務課補佐、外務省国際法局経済条約課補佐、デジタル庁参事官補佐などを経て、令和5年より現職。

国境を越えた利害調整

経済のデジタル化に伴い現行の国際課税制度が十分に機能しなくなっていることを受けて、その解決策が国際的に議論されていることは、報道等でご存知の方もいらっしゃると思います。

私が所属するOECD事務局の移転価格ユニットはその一部を担当し

ており、新たな枠組みの策定に向けて各国と議論を続けています。現在の業務を一言で表すならば、「利害調整」。バックグラウンドの異なる国同士で税の在り方を議論すると、まるで当然のように意見が対立します。そこで、OECD事務局は、様々な意見を斟酌した上で、解決策を提案する役割を担うことになります(時には日本の意見に沿わない提案をすることも。すまない)。各国の立場・主張を理解しつつ、新たな国際課税の枠組みに相応しい提案をすることは、責任重大な役割だと感じています。

OECD事務局にて思うこと

今回の出向を通じて、柔軟かつ高い視点を持つことの重要性を再認識しています。各国の主張の中には理解しがたいものがあるのは事実ですが、よく話を聞くとその国なりの合理性を持って主張していることに気付かされます。柔軟な視点を持って各国の意見を聞きつつ、一国の立場を離れて高い視点を持って議論をリードする、というスタイルで仕事をできるのは、国際機関勤務の醍醐味なのかもしれません。

国税庁総合職採用者は、税という専門性を持ちつつ多様なフィールドで活躍することができる、と表現されることがありますが、十数年の経験を踏まえると、まさにその通りだと言えます。国際分野に限らず、国税庁には魅力的な業務・機会がたくさんあります。このパンフレットを手にした皆さんと働ける日を楽しみにしています。



経済・金融の中心地・ニューヨークで日本をPR

在ニューヨーク
日本国総領事館
兼 国際連合日本政府代表部

高原 俊之

平成23年入庁

国税庁人事課、留学(LSE)、京都府城陽市まちづくり活性化部産業政策監、財務省主税局参事官補佐などを経て、令和4年から現職。

総領事館での仕事

総領事館は、大使館と並んで外国と外交を行う拠点として世界67の主要都市に置かれている外務省の組織です。私は現在、ニューヨークの総領事館において、主に①日本の経済・経済政策のPRや、②日本のお酒の普及・振興に関する仕事に携わっています。

日本への投資促進に向けて

一つ目の仕事については、現地の投資家に対する日本政府の取り組みをPRするフォーラムの開催や、個別のミーティングなどを通じて、日本への投資を促進することを目的としています。特に、岸田総理大臣が現地投資家へ向けにニューヨークで行った経済スピーチイベントを企画・運営したことが特に印象的な仕事でした。担当として総理大臣を迎え入れるのですから、スピーチの内容の検討は当然のこと、円滑なイベントの進行に向けた関係者との事前協議・調整や当日対応は困難かつ多忙を極めました。成功裏に終えられた時の達成感はこれまでにないほどのものでした。

アメリカの人々へのお酒の普及を目指して

日本でお酒の規制・監督や振興を担当する国税庁から出向している私には、日本のお酒を現地の人々にPRし、広めることもミッションとなっており、現地の事業者と協力・工夫してPRイベントを企画・開催しています。行政として、お酒を消費者に売ったり、輸入・流通させることが出来ない制約がある中、現地の人々に一層浸透させるためには何が出来るのか、頭を悩ませることも多いですが、官民一体となった地道な取り組みによって、少しずつニューヨークで日本のお酒が広がっていることを感じています。

国税庁には、税に関する仕事だけではなく、多様な仕事(そして海外の地でも!)待ち受けており、自分のポテンシャルを高めることが出来るフィールドがあります。このように働き甲斐のある国税庁で是非一緒に働きませんか?



To create a world free of poverty on a livable planet

世界銀行
シニアガバナンス
スペシャリスト

荒木 勇樹

平成21年入庁

熟田税務署法人課税部門 国税調査官、留学(ジョンズ・ホプキンス大学)、財務省国際局地域協力課補佐、国税庁酒税課輸出促進室補佐などを経て、令和4年から現職。

To create a world free of poverty on a livable planet

上記は、私が2022年7月より出向している世界銀行のVisionです。このVisionを実現するため、私が所属するユニットは、途上国の国内資金動員(Domestic Resource Mobilization)強化に必要な支援を

世銀スタッフとしての日々

世界銀行という名前が示すとおり、世界中の地域が支援の対象であり、世銀スタッフは1年中、どこからの国を飛び回っています(あまりに出張が多いため、未だに顔を見たことがない同僚もいます)。私も例に漏れず、数えてみたところ、直近の1年間で10か国ほど訪問していたようです。

また、世界中にクライアントがいることから、アフリカの国際会議に参加→帰国の乗継待ちの間にアジアの税務当局にプレゼン→ワシントンDCに戻った直後に太平洋の島嶼国と打ち合わせ、のような日本ではなかなか経験できない日々を過ごしています。

世銀で働く醍醐味

月並みな表現ですが、世界銀行で働く醍醐味はなんといっても達成感です。言葉も文化も違うため、うまくいかないことも多々ありますが、これまでの国税庁での経験を総動員して議論をし、お互いに分かりあえたときの喜びは何物にも代え難いです。

01

はじめに

02

キャリアパス

03

職員が活躍するフィールド

04

特集

海外で活躍する職員（海外留学）



シカゴ大学クロストーク

平成30年入庁

シカゴ大学
金田一 敏幸

国税庁国際業務課、京橋税務署個人課税部門国税調査官、財務省主税局税制第一課通則法規第一係長などを経て、令和5年から現職。

平成29年入庁

シカゴ大学
山口 大地

財務省主税局参事官室、浦和税務署個人課税部門国税調査官、国税庁酒税課輸出促進室輸出促進第一係長などを経て、令和4年から現職。

海外大学院に留学して

金田一：私たちはシカゴ大学公共政策大学院に留学しています。留学を通じて、国際的な議論をリードできる知見や語学力を習得することを目標としています。

例えば、多くの企業がグローバルに活動する中、企業が国ごとの税制の違いを利用して納税額を少なくする、いわゆる租税回避が問題となっており、経済協力開発機構（OECD）を中心に各国政府が協力して対策に取り組んでいます。国税庁の職員は日本政府を代表して関連する国際会議に出席するほか、OECD等の国際機関でも貢献しています。こうした職務に今後活かせるよう、シカゴ大学では英語力の研鑽や統計分析手法の勉強などに取り組んでいます。

とはいえ、留学に臨む職員のモチベーションはそれぞれ異なるものです。山口さんは留学1年目にロースクールで法律、2年目に公共政策を学ばれていますね。色々な分野を勉強してどのような学びを得ましたか？

山口：1年目は法律の観点から米国税制について、2年目は税の経済的な効果を含め、経済学を中心に学んでいます。課税は法律に基づいて行われるため、法学が重要であることは当然ですが、税は企業や個人の経済活動に影響を与えることから経済学の知識が不可欠であることを痛感しています。税は世の中のあらゆる経済活動と関係しているため、国税庁の業務には全ての学問の知識が役に立つ場面があると思います。学生の皆さんには今の専攻に関係なく国税庁に興味を持っていただけたら嬉しいです。

米国での日々

金田一：アメリカに来て半年、特に勉強で濃密な生活を送っています。2学期目はそうした生活にも慣れてきて、多様な留学生との学びを楽しんでいます。友人と勉強を行う際に、専門的な内容を英語で

まく説明できないことにもどかしさを感じますが、議論を通じてバックグラウンドが違う者同士が理解を深めあう過程は刺激的です。友人と食事などで仲を深める機会もあります。他方、日々の生活を通じて改めて日本の良さを感じます。例えば、日本の医療制度（税も活用されています！）は本当に素晴らしいと米国で高熱を出したときに実感しました（笑）山口さんはいかがですか？

山口：私は大学院の休みを使って、米国中を見て回っています。日本での学生時代のゼミで政府税制調査会の中里会長が「（私が、）トランプ（前）大統領の当選を予想できたのは、高校生の時にウィスコンシン州でホームステイをして、以降、都市部ではない米国の情報を得ていたから。ニューヨーク等の都市部だけが米国ではない。」という趣旨のお話をされたのを覚えていたので、ロサンゼルスやシカゴだけしか知らないままで留学を終わらせたくないと思っていました。

金田一：だいぶ色々行かれていますよね？

山口：そうですね。州の数で言えば約7割ぐらいです。

金田一：留学中に全州制覇してほしい（笑）。現地でどのようなことを感じましたか？

山口：選挙の話であれば、生活スタイルや人種構成が地域によって全く異なっていて、考え方が多様になることは当たり前だと納得しました。公務員的な視点だと、地平線まで広がる荒野や砂漠、草原に州間高速道路が張り巡らされている米国の国力の強さを感じました。海外留学は大学以外でも多くのことを学べる貴重な機会です。

学生の皆さんへ

山口・金田一：国税庁には、税という軸を中心に国内外問わず皆さんが活躍する機会が多くあります。皆さんと一緒に働けることを楽しみにしています。



ロンドンから

令和2年入庁

LSE（ロンドンスクールオブエコノミクス）

小池 菜穂

国税庁国際業務課、麻布税務署個人課税部門国税調査官、国税庁法人課税課調査企画係長を経て、令和5年から現職。

ロンドンでの学び

私は今、ロンドン大学（ロンドンスクールオブエコノミクス）で会計学を学んでいます。世界的な金融センターであるロンドンの中心地に位置することから、多くの国から優秀な、そして多様なバックグラウンドを持つ学生が集まっており、日々の授業では彼らから刺激を受けつつ



刺激的な日々

平成26年入庁

サセックス大学

池田 麻実

国税庁人事課、財務省主税局調査課、熱田税務署個人課税部門国税調査官、国税庁査察課、国税庁参事官補佐などを経て、令和5年から現職。

海辺の街 Brighton より

私は今、イギリスのサセックス大学LLMIにて留学をしています。ここで特筆すべきは、私は子供2人（執筆当時5歳・2歳）を連れて留学をしているという点です。子供を連れて見知らぬ土地、ましてや海外移住なんて…！と渡英前は、自分で留学を決めたものの、不安で不安で仕方な

充実した学びの時間を過ごしています。

大学院では主に、財務諸表分析や管理会計論、組織のパフォーマンス評価やマネジメント手法について研究しています。授業で取り上げられるテーマには、納税者に対する説明責任を果たすために公的機関はどのような情報を提供すべきか、職員のモチベーションを高めるために何をすべきかといった議論も含まれます。国税組織の運営に携わる総合職員として参考となる内容も多く、将来の業務において学んだ内容をぜひ活かしたいと考えています。

留学で得たもの

留学、そして海外での生活は自分自身にとって大きな成長の機会だと実感しています。英国の大学では、クラスでのディスカッション、エッセイの執筆などにおいて、自分の意見を持ち、それを論理的に説明するスキルが求められます。言語の壁がある中で、自分の言いたいことが相手に伝わらずもどかしい思いをすることも多いのですが、それでも積極的に議論へ参加することで、渡英前の自分から多少は成長できたような気がしています。留学といった自分の能力向上に挑戦し、視野を広げる機会があることは国税庁の魅力の一つだと考えています。

かったのですが（実際、日本から遠隔での保活や家探しは本当に大変でした）、こちらでの生活を始めて「どの世界に行っても子供はいる」という当たり前のことに気が付いてから、とっても気が楽になり、現地での暮らしを楽しむ余裕も出てきました。

なぜ今、留学なのか？

国際金融法専攻のコースメイトは20名程度で（毎回冷や汗をかきながら発言しています…）、弁護士や金融機関勤務、中には仮想通貨の専門家もいたりします。

ロースクール全体を見渡しても、日本人は恐らく私一人。私が何者であるのか、職業は何なのか…誰も私のバックグラウンドを知らない中でまっさらなスタートを切ることは、本当に新鮮な体験でした。どうしても子供の預け先が確保できず、ゼミに子供2人を出席させたこともあるのですが、その時の友人達の驚き顔は、今でも忘れません。「あなた子供いたの？一体何歳なの？子供を連れて留学に来ているの？そのモチベーションは何なの？」彼らに問われる中で、自分という人間を語り、勉強する目的を語り、将来の夢を語る。大学院で何を勉強したか、という点ももちろん大変重要なのですが、このような経験が、私のこれからの役人生活に、新しい刺激と展望をもたらすのではないかと感じています。

子供がいるから出来ないと思っていたことは、子供がいるからこそ楽しめることに、いつの間にか変わっていました。学生の皆さんにも、ご自身の可能性を試す職場として、国税庁をお勧めしたいです。

採用担当対談



国税庁 長官官房
人事課 課長補佐

平成24年入庁

小森 一馬

国税庁人事課企画係長、留学(南カリフォルニア大学院)、財務省国際地域協力課補佐、国税庁総務課補佐、尾張瀬戸税務署長などを経て、令和5年から現職。

国税庁 長官官房 人事課
人事企画室長

平成17年入省

谷口 逸生

加治木税務署長、国税庁総務課補佐、復興庁補佐、財務省主計局主査(公共事業総括、経済産業係等)などを経て、令和5年から現職。

国税庁 長官官房
人事課 企画係長

平成30年入庁

後藤 大輔

財務省主税局参事官室、国税庁企画課企画係長、留学(南カリフォルニア大学大学院)などを経て、令和5年から現職。

Q1. 国税庁が求める人物像

(小森)

国税庁には、不正を許さないという正義感を持ち、原動力として日本を支えるという気概をもった5万6千人の職員が全国にいます。総合職の職員としては、この巨大な組織を動かしていくことが求められることから、行動力や柔軟性、組織を率いるリーダーシップ性が必要です。しかし、こうした能力は、すぐに身に付けられるものではありません。そのため、日々の業務・様々な機会で自分自身に挑戦し、自らを成長させていきたい、また国を支えたいという熱い意欲を持った人を採用したいですね。

(後藤)

全国の現場で働く職員あつての国税庁なので、机上の政策論だけではなく、現場にどのような課題があり、政策はその課題に対してどう機能するか、ということに興味を持てるというのも重要な要素だと思います。

(谷口)

総合職採用者は、国税庁全体の人数規模に比べると少数なのですが、エキスパートとして採用された国税専門官とは違う視点を持つ必要があると思っています。少子高齢化、技術の急速な進歩、商取引の高度化などの将来の経済社会像を考えながら、いかに納税者サービスや課税・徴収の仕組みを進化させていくかという大局的な視点を持てる人、持とうとする人を求めています。

Q2. 人事担当者から見た 国税庁の魅力は何ですか？

(小森)

私は入庁してから12年が経過しましたが、町工場の税務調査、税務署長としてマネジメント経験、米国留学、ASEAN+3首脳会議といった国際会議の出席など、幅広いフィールドで刺激あふれる経験を積ませていただきました。自分の子ども達ももう少し大きくなったら、「パパ、こんな仕事をしたんだよ」と思い出(自慢?)話をしたくなるような充実した仕事に携わっていることは、大きなやりがいですし、人事担当としても後輩達に同じような経験を積ませてあげたいですね。

(後藤)

十人十色のキャリアパスを歩まれている先輩方の経歴を見て、総合職として必要な視点を養うための経験を幅広いポストの中で学ぶことができることは大きな魅力だと感じています。

(谷口)

税務署や国税局で直接納税者と接する経験も経ながら、国税組織全体の中長期的な姿を描くことや、主税局で税制の企画立案に中核となって取り組むこと、そのほか、財務省の代表として他省庁に出向すること、日本の代表として海外で働くことも含め、幅広くかつ深い経験ができることが当庁の魅力だと思っています。それぞれが様々な経験を通して磨いてきた専門性を生かすためのフィールドもあり、活躍の幅は非常に広いと思います。

(小森)

確かに、何か専門性を磨きたいという思いで志望される方は多い印

象です。総合職でありながら、市場価値の高い「税」という専門性を磨く機会があるのは当庁の魅力だと思います。

(谷口)

専門性という観点からは、研修制度の充実も魅力の一つです。税務大学校という教育機関もあり、様々な研修が準備され、専門性を磨く機会が整えられています。

(小森)

更に加え、全国の色々な人と仕事ができることは素晴らしいことです。国税組織は約5万6千人という巨大組織なので、特殊な特技や経験を持っているなど多様なバックグラウンドを持つ人がいます。国税の人材の奥行きは凄いものがあると思います。

(後藤)

5万6千人という様々なバックグラウンドを持つ人が、「正直者には尊敬的、悪徳者には畏怖的」という、開庁以降変わらないスローガンのもとで働いているということも、国税庁がもつエネルギー、ポテンシャルの大きさを示していますよね。

(小森)

しかも、国税専門官採用だけでなく総合職採用の職員も含めて、ほぼ全員が税務署などの現場を経験します。現場第一主義という考えのもと、あらゆる政策が考えられているという点は他省庁とは違うところかなと思います。「現場」、「納税者」という視点は、本庁での税務行政の企画立案の場面ではとても重要ですね。

(谷口)

確かに、納税者や現場への影響について、実感を持って想像し、調整しながら、地に足がついた制度設計をすることができるし、また、求められる点は他省庁との違いではないかと思っています。そして、現場を持っているからこそ、自分自身が主導して出来ること、変えられることは大きく、その分やりがいも大きいと思います。

Q3. 働き方改革、 キャリアアップ支援について

(後藤)

ここ数年で国税組織全体のデジタル化への機運は大きく高まったと思います。私が入庁した当時は、テレワークなど夢のまた夢という雰囲気

気でしたが、現在は当たり前に行えるようになってきていますし、社会の変化に応じて国税庁も柔軟に変化していける可能性を実感しています。

(小森)

業務効率化やテレワークについては、確実に変革が起きていますね。私自身、昨年は単身赴任となったのですが、税務署長でもテレワークできる環境があったおかげで、家庭に大きな負担をかけることなく、自分のキャリアアップを実現できました。また、様々なアンケート等を通じて、職員一人一人に職場改善に関する意見や提案する機会が与えられ、提出された意見に対しては国税組織全体で検討し、より良い職場を作る機運も高まっています。

(谷口)

私もここ10年の国税組織の大きな変化を感じています。テレワークはもちろん、ワークライフバランスに対する考え方も大きく進んでいると思います。職員一人ひとりの事情に配慮しながら、全員が持てる力を発揮できるような環境を整備するという面では、他省庁と比較しても先進的だと思います。今後、次世代システムの導入などにより、一層働きやすい職場になっていくと思っています。

Q4. 学生の皆さんへメッセージ

(小森)

国税庁は、絶対面白い仕事ができる職場だと思うので、まずは業務説明会に足を運んで欲しいです。特に、私の話を聞きに来てください!

(後藤)

この大組織を動かしていくためには、今後を担う皆さんのエネルギーが必要です。パンフレットや説明会を通して興味を持ってくれた方はぜひ一度、国税庁の門をたたいてください。お話できるのを楽しみにしています。

(谷口)

自分で何かを変えていく、作っていくという実感を持てる、「手触り感」がある仕事ができる職場だと思います。職場から何を得られるかではなく、この内外激動の社会においてどのように自分が貢献できるかを必死に考え、リーダーとして引っ張っていくという気概、チャレンジ精神を求めています。後悔はさせませんので、まずはぜひ色々な職員の話聞きに来てほしいと思います。

採用実績

採用年度	H27	H28	H29	H30	H31	R02	R03	R04	R05	R06
採用者数	9	8	8	11	7	9	9	8	7	8
性別	男性	5	5	5	8	4	7	5	6	5
	女性	4	3	3	3	3	2	4	2	3
試験区分	総合職(大卒法律)	3	4	3	6	3	4	6	5	1
	総合職(大卒経済)	3	2	2	3	1	2	1	1	3
	総合職(大卒政治・国際)	-	-	-	-	-	1	-	-	2
	総合職(大卒工学)	-	-	-	-	1	-	-	-	-
	総合職(大卒教養)	-	-	-	1	-	1	-	-	-
	総合職(院卒行政)	3	2	3	1	2	1	1	2	1
総合職(院卒化学・生物・薬学)	-	-	-	-	-	-	1	-	-	

課税部係長対談



平成30年入庁
国税庁 課税部
課税総括課 企画係長

生田 真実

国税庁総務課、名古屋国税局法人課税課国税
実査官、財務省主税局調査課外国調査第二係
長などを経て、令和5年から現職。

令和3年入庁
国税庁 課税部
法人課税課 調査企画係長

津田 優希子

国税庁総務課、麻布税務署個人課税部門国税
調査官を経て、令和5年から現職。

平成30年入庁
国税庁 課税部
個人課税課 監理第二係長

澤 美帆

国税庁企画課、財務省主税局調査課、デジタル
庁参事官付主査などを経て、令和5年から現
職。

Q1. 課税部の「係長」って どんな仕事ですか？

(生田)

課税総括課は、課税部全体の運営方針の決定、調査手続の法定化、租税回避スキーム事案や国内外の大口事案に関する企画・立案といった、課税部の総括を担っています。

私は、企画係長として主に課税部の国会対応や税制改正の取りまとめを行っています。インボイス制度導入後の調査事務運営、暗号資産取引といった新たな経済活動に対する税務上の取扱いなど、課税実務に影響する幅広い範囲に問題意識を向けて俯瞰して考えることが求められるため、課税部内はもちろん、庁内で起きていることに対して日々アンテナを張って情報収集することに努めています。

(澤)

個人課税課では、個人課税事務の企画立案、確定申告関係事務について検討しています。国税庁の課税部の仕事は、それぞれが担当する税目に関する事務の方向性について全国12の国税局(所)に示すことがありますが、全国12の国税局は、北は札幌国税局から南は沖縄国税所までそれぞれに地域ごとによって人口も違えば、管轄する広さも違います。そのため、検討する際には、本当にこの方向性で現場は回るのか、といった観点から事務を検討しています。

また、各局から相談があった際に、臨機応変的に各局の相談相手になることも課税部の係長として重要な仕事であると感じています。

(津田)

法人課税課では、法人課税事務における効果的・効率的な事務運営

の企画・立案を行っています。その中で私は、近年の経済活動のグローバル化・デジタル化に伴い増加している国境を越えた取引を行う法人に対して適切な課税を行うための施策の企画・立案などを担当しています。事務運営の大方針は全国的に統一すべき一方で、規模が異なる全国12の国税局の実情に応じてやり方は工夫する必要があるため、施策の実現に向けてどのようなスケジュール、どのような作業を行うべきかなど各局と意見交換をしながら検討しています。

Q2. 仕事をするうえで 大切にしていることは何ですか？

(生田)

作業の効率性を意識しつつも、常に相手の立場に立って物事を考えることです。作業依頼の内容や担当している案件の状況を説明する機会が多いため、自分が説明される側だったとしたら何を知りたいと思うか、どんな工夫があったら作業しやすいか、想像力を働かせながら説明するように心がけています。なるべく手戻りのないように慎重に時間をかけて作業を進めることもあれば、国会対応のように迅速に対処しなければならない場合は、スピード感を重視して関係者のところへ足を運んで相談しに行ったりすることもあります。効率的に仕事ができるよう、思考と行動のバラ



ンスはいつも意識しています。

(澤)

総合職として採用されると、自分よりも知識・経験が豊富な方とともに仕事をする場面や場合によっては他省庁へ外向し、税以外の多様なバックグラウンドを持つ方とともに仕事をする場面が多くあります。自分の考える案件を進めるにあたっては、自分が他の誰よりも詳しい人となり、主体的に進めていくことが重要になりますが、周囲の協力も必要不可欠です。そのため、自分の考える案件の必要性・意義などを周囲の人にわかりやすく言語化し、如何に周囲に納得してもらった上で案件を進められるか、日々気を付けて仕事をしています。

(津田)

「なんで」を考えるように気を付けています。自分の担当する案件について、納得のいく説明をして了解を得られるよう、この業務はなんのために行うのか、やり方はどうか、など自分の中で「なんで」を繰り返し、わからないことや悩むところは上司や周囲の人と相談しながら、業務について理解し納得して進めるようにしています。

Q3. 入庁時から、係長になって「ここが変わった！」 ということがあれば教えてください。

(生田)

大所高所の視点を持てるようになった点です。収集した情報から、今何を求められているのか、何をすべきかを、偏見や私情なく公平な視点で大局的に判断して、必要に応じて上司に相談したり、部下に指示することができるようになったと思います。

(澤)

国税庁は、係長行政とよくいわれませんが、係長の元には、上からも下からも、課内からも課外からも多くの情報が集まってきます。係長としては、集まってきた情報を総合的に勘案した上で、施策について主体的に考えることが必要になります。係長になって、自分の考える施策の方向性が庁内の方針と反していないか、世の中の流れに反していないか、大局的な観点から検討することが求められることが多くなったように感じます。

(津田)

入庁した時は、目の前の業務にひたすら取り組む毎日でしたが、係長となってからは、初めて経験する業務に対応するだけでなく、担当業務について係として判断をする立場になり、これまで以上に自分で主体的に考えることが求められるようになりました。係長1年目で苦労も多いですが、勉強になることも多く刺激的で充実した日々を過ごしています。

Q4. 皆さんにとって国税庁の魅力は 何だと思いますか？

(生田)

多くの人とのコミュニケーションを通じて、自分自身が成長していくことです。あらゆる政策も、国税なしでは実現しません。その重要性ゆえに、私たちは色々な人たちと議論して、調整していくことが求められます。税務署・国税局という税務行政の最前線から税制度の企画・立案を担う財務省主税局まで、様々なフィールドへの出向経験を経て得た知識、出会った人たちから学んだこと、全てが自分の今の仕事の糧となり、目の前の困難を乗り越えるための胆力となっている実感がありま



す。税という専門性を軸に着実に実力をつけながら、それを仕事に還元することで、また新しいことにチャレンジする自信に繋がっています。

(澤)

国税庁では、国内外問わず、活躍できるフィールドが多くあります。実際、私自身も財務省やデジタル庁などの他省庁に出向して仕事をする機会に恵まれました。出向時に得た税以外の知見や人脈は、国税庁に戻ってからも思わぬところで、業務に生かされることが多くあります。国税組織内でまっすぐ税に向き合えることももちろん国税庁の魅力だとは思いますが、視野や知識を広げるための様々なチャンスが用意されているのも大きな魅力ではないかと考えています。

(津田)

「税」という1つの軸を持ちながら、国内外問わず様々なフィールドで活躍できることだと思います。パンフレットや説明会でよく聞く言葉かもしれませんが、私もこの言葉に惹かれて国税庁にきました。税は幅広く経済・社会・行政と結びついているので、きっと皆さんの興味のある分野が見つかると思います。

Q5. 最後に、学生の皆さんへ メッセージをお願いします！

(生田)

国税庁に入庁した決め手の一つは、職員の方々の人としての魅力に憧れたからでした。当時の志は、入庁6年目となった今でも大変な時に自分の心の支えになっています。国が抱える問題というのは尽きないものですが、新たな課題に直面しても、常に勉強して追いつく努力や粘り強さはとても大切です。今皆さんが目標に向かって努力していることも、きっと国家公務員になった先の財産になるものだと思います。国税庁で共に同じ方向を向いて働ける日が来るのを楽しみにしています。

(澤)

国税庁は税制の執行官庁として、適正・公平な課税の実現を使命に、効率的な税務行政の在り方や税務における納税者の利便性の向上などについて検討しています。入庁してから、税務行政の在り方や納税者の利便性向上策は、数学などとは違い、明確な答えがあるものではなく、また正解が必ずしも1つに限られないものだと感じています。そのような課題に挑戦することは容易ではありませんが、皆さんが就職活動をする中で、国税庁の職員とともに挑戦したいと感じてもらえればうれいです。

(津田)

総合職として採用されると、短いスパンで様々な業務を経験することになります。税はとても専門的で裾野が広いので、知識や経験が浅いなかで徐々に様々な分野の業務に取り組むのは苦勞しますが、その分自身の視野の広がりや成長を感じることができます。

少しでも興味を持たれましたら、ぜひ一度国税庁の門を叩いてみてください。





平成21年入庁

国税庁企画課、留学(ワシントン大学)、金融庁企業開示課補佐、高山税務署長、国税庁人事課補佐などを経て、令和5年から現職。

国税庁 課税部 消費税室 課長補佐 **青木 愛**



平成28年入庁

国税庁国際業務課、右京税務署個人課税部門国税調査官、国税庁資産課税課監理二係長、留学(ジョージワシントン大学)などを経て、令和5年から現職。

デジタル庁 参事官補佐 **谷島 輝亮**

ママは正義の味方!

国税職員になって15年、母になって3年。「正直者が馬鹿を見ない社会を実現する」という想いをもって国税庁に入庁し、いまは3歳の娘には「ママは正義の味方なの」と伝えていきます。(たまに娘の大好きな「アンパンマンみたいだね」と言ってくれたり。)

国家総合職という、深夜までの国会対応や山積みの業務といったイメージがあるかもしれませんが、霞が関の働き方も大きく変化しています。テレワークやフレックス制度、看護休暇などを駆使し、毎月のように流行りの病気で熱を出す子の対応に追われつつ、家族や職場の皆さんに助けられながら、中央省庁で仕事をしています。

私が、総括補佐をしている国税庁消費税室と軽減税率・インボイス制度対応室では、令和5年10月に制度開始したインボイス制度、輸出品販売場制度(いわゆる外国人旅行者向けの免税店制度)、ガソリン税・たばこ税に関する業務を含め、日本の基幹税である消費税を司る重要業務を担っています。

そんな重要な課の「総括補佐」(課長に次ぐ責任者)というポストを、働き方に制限がある私に任せてもらえるほど、国税庁の働き方改革は進展しています。

勿論、時期によっては国会対応などもあり、重要な局面においては家族に「今日は国会答弁(もしくは主意書)が当たりそうだから迎えよろしく!」と突然のパスをすることもあります(苦笑)

ママとして、あるいは、総括補佐として100%やれ

ているか?と聞かれると、自信をもって「はい!」とはなかなか言えませんが、学生時代に思い描いていたよりも何倍も充実した日々を送っていることは間違いありません。

就職活動中は、仕事以外のプライベートについて悩むこともあるかと思いますが、国税庁には皆さんの望むライフスタイルを実現できる環境が整っていますので、不安に思う必要はありません。国税庁の業務に興味を持つ皆さんと一緒に働ける日を楽しみにしています!



1日のスケジュール

- 6:00 起床
- 6:30 子ども起床・朝食
- 7:30 親子3人で登園・出勤
- 8:30 登庁
- 19:00 退庁
- 20:00 保育園迎え・帰宅
(週2回程度は夫が迎え担当)
- 20:15 夕食
- 21:00 入浴
- 22:30 子どもの寝かしつけ
(なかなか寝ない...)

育児との両立を目指して

現在、私はデジタル庁に出向しており、マイナポータルの開発・運用を行うチームで、主に国会対応、予算関連の業務、各種機能改善に向けた対応などを担当しています。昨年1月に長男が誕生してから、ガラリと生活スタイルが変わりました。職場の方の助けや家族の理解によって、育児と両立しながら何とか業務を行うことができています。これまでは「育児に参加しやすい環境になっているらしい」という漠然とした認識でいましたが、当事者の立場になってからは、様々な制度の充実に加えて、職場環境が整備されていることを非常にありがたく感じています。

まず長男が誕生したことを受けて、育休制度を利用しました。私は育休を一度にまとめて取得するのではなく、繁忙期を避ける形で二度に分けて取得しました。柔軟に育休を取得できたことで、重要性の高い業務に従事しながら、育児にも十分な時間をつかうことができ、ました。育休制度を利用したことで、日々成長していく子供の姿を間近で見ることができたことを非常に嬉しく思っています。

また、育休からの復帰後は、テレワークをうまく活用し、育児と業務とのバランスを取るよう努めています。テレワークでの業務に不安がありましたが、もともとテレワークをする職員が多く、周囲の理解が得やすかったことや、テレワークのための業務環境が充実していたことから、特段支障なく業務を行うことができています。テレワークをうまく活

用することにより、業務と育児の切り替えがスムーズにできています。

国家公務員には、やりがいのある業務があることはもちろんのこと、業務と私生活とのバランスがうまく取れるような職場環境が整っていると思います。国家公務員を選択肢の一つとしてみてはいかがでしょうか。

使った制度等について

長男が誕生した直後から2週間の育児休暇を取得して一度職場に復帰し、5ヶ月間業務に従事した後、再度1ヶ月の育児休暇を取得。長男誕生後はテレワークも活用しながら業務を行っている。



1日のスケジュール

- 7:00 起床
- 7:30 離乳食作りなど
- 8:00 子供の朝ご飯
- 9:30 テレワーク開始
- 13:00 午後から出勤
- 19:00 退庁
- 20:00 子供をお風呂へ
- 21:00 寝かしつけ

一年目職員対談



令和5年入庁

国税庁 長官官房
総務課 審査企画係

令和5年入庁

国税庁 課税部
課税総括課 企画係

令和5年入庁

国税庁 課税部 酒税課
酒類業振興・輸出促進室
酒類業振興・輸出促進第一係

友部 瑠莉那

桑原 将

小林 大悟

Q1. 国税庁を志したきっかけはなんですか？

(小林)
元々国家公務員への憧れはあったのですが、就職活動をする中では何か軸を持てる職業人生を歩みたいという漠然とした希望がありました。説明会や官庁訪問を通して、「税」を軸に行政の幅広い業務に携わる職員の方々を知り、入庁したいと思いました。霞が関での制度設計と現場での執行の両方に関われるという話を聞き、面白そうな職場だと心惹かれたことも大きかったです。

(友部)
総合職1次合格者対象の説明会に参加した時に、国税庁の明確な使命に共感し、自分自身もその使命を果たすことのできる仕事に携わりたいと思ったことがきっかけです。それまで、別の省庁を希望していましたが、組織として明確な使命があることは、今後働く上で一つの指針になると考えており、個人的に職場を決める上での重要なポイントであったため、自分自身が共感できる使命がある国税庁を志しました。

(桑原)
一言でいえば、「税法が楽しかったから」です。法科大学院時代に税法担当教授が、税法がいかに面白く、最先端の分野であるかを教えてくださいました。私はそれまで、知財法に興味があったのですが、税法の面白さに惹かれ、税法に携わるローヤーになりたいと考えました。

しかし、弁護士として税法を扱える事務所は限られており、自分の理想に一番近い職場が国税庁であったことから、国税庁を志しました。

Q2. 学生時代に打ち込んだものについて教えてください！

(小林)
大学院での研究に打ち込みました。私は半導体デバイスの研究を行っていたのですが、電子顕微鏡でやっと見えるような大きさのものを作製していました。大変微小なものを扱うため実験は難しく、試行錯誤を繰り返してなんとか思い描いていた結果を出せたときは安堵したことを覚えています。一つのことに打ち込む面白さ・難しさを知れたことは得難い経験でした。ただ、分かっていたこととはいえ当時の知識自体が一切現在の業務に関わってこないのは少し寂しいです(笑)

(友部)
ありきたりですが、塾講師のアルバイトです。昔から物事を人に説明して、理解してもらえるとというのが喜びの一つだったのでとても自分に向いているなと思いながら働いていました(笑)。自分の理解の仕方が全員に通じるわけもないので、説明のパターンを複数用意したり、説明する相手がどういったところを疑問に思っているのか考えたり、聞き出ししたりする必要があり、楽しくありつつも勉強にもなる時間だったなと思います。

(桑原)
もちろん勉強は頑張ったつもりですが、人並みに(あるいはそれ以上に)遊んでいました。

趣味が読書だったので法学以外の本もたくさん読みましたし、お酒も大好きなので、先生・先輩・友人と飲みながら色々な話をしました。

Q3. 現在どのような業務に携わっていますか？

(小林)
私が所属する酒税課酒類業振興・輸出促進室では、国税庁が所管する酒類の輸出促進のために様々な取り組みを行っています。私自身は日本産酒類の輸出状況を取りまとめた「酒類の輸出動向」という資料の作成を担当し、この資料が国会答弁や関係議員・国税庁幹部への説明にも度々使われました。プレッシャーも感じますが、やりがいは大きいです。国税庁HPに公開されていますので是非ご覧ください！

(友部)
私が所属している総務課審査企画係は、「国税庁の窓口」として、他省庁とのやり取り及び、それに伴う国税庁内の調整・取りまとめ役を担っています。その他にも、行政文書の審査や災害対応など多種多様な業務を行っています。他省庁や庁内の他課室がどういった仕事をしているのかを幅広く知ることができる業務です。

(桑原)
現在は、国税庁が公表している「暗号資産等に関する税務上の取扱いについて」というFAQの取りまとめ作業を行っています。

また、課税部における国会担当係との窓口係でもあるので、答弁書の作成業務に携わるなど、国会対応業務も行っています。

Q4. 職場の雰囲気はいかがですか？

(小林)
笑顔が絶えず、コミュニケーションがとりやすい職場です。困ったときには相談もしやすく、仕事を進めやすい環境ですね。また、ミスについては率直に指導してもらっています。忙しい時期もありますが、総じて1年目にとって仕事がしやすく育ててもらえる場所だと感じています。



(友部)
とても良い雰囲気です。年上の職員の方しかいませんが、皆さん非常に話しやすく、同じ課はもちろんのこと、他課室の方にもとても助けていただいています。上司もとてもフランクなので、風通しがよく、動きやすいです。官庁訪問中に感じた職場の雰囲気の良さは、入庁しても変わらず感じることができているので、国税庁にしてよかったと思っています。

(桑原)
想像以上に過ごしやすいです。国税庁、しかも課税総括課という名前とイメージから、コワモテの厳しい人に囲まれるのを覚悟していたのですが、みなさん優しく、笑いの絶えない職場です。

Q5. 今後の目標を教えてください！

(小林)
「税を軸にした行政官・社会人になりたい!」と思い入庁しましたが、酒税課の業務だけでもその奥の深さに驚いています。さらに同期や上司・先輩の幅広すぎる経験談も聞いていると「税を軸にする」のは道のりが長いことだと痛感しています。今の目標は、少しでも早く組織を支えられる人間になれるように周りの方々の仕事を吸収していくことです。あとは、何よりも明るく働いていきたいですね。

(友部)
税について人に教えることができるようになることが目標です。現在の仕事が「国税庁の窓口」なので、国税庁の取組等について他省庁から説明を求められることもあり、税について知識があるだけでなく、理解してもらおう伝えることの重要性を感じています。国税庁総合職職員はほぼ毎年異動があるため、1年間配属先の分野について深く知ることを積み重ね、広く深く税について語ることができるようになりたいです。



(桑原)
とにかく小さなミスをしないように、丁寧に仕事をこなしていくことです。もともとが大雑把な性格なので、細かなところに注意がいけないのですが、繊細さが求められる仕事も多いので、人一倍気を付けなければと思っています。

Q6. 最後に、学生の皆さんへメッセージをお願いします！

(小林)
ニュースで「霞が関が不人気だ」という話が聞かれる中、この職場を選んだことに不安がなかったといえば嘘になりますが、今は後悔していません。好奇心を刺激される業務が多く、充実しています。少しでも霞が関の仕事に興味があれば、飛び込んでみてください！国税庁に興味をもっていただいたならば嬉しいです。面白い職場だと思います！

(友部)
学生のうちからやりたいことが明確に決まっている方はなかなかいないと思います。決まっても、「実際に働いてみたら違う」ということも起こり得ます。だからこそ、パンフレットであったり、説明会等で職員の方とお話をしたりと色々なものに触れて、自分のやりたいことを明確化したり、自分の持っている認識に齟齬が生まれなさそうか探っていくことが重要です。たくさん迷いつつも、時には自分の直感を信じて納得のできる決断ができるよう応援しております！

(桑原)
私は就活という就活が国税庁だけだったのですが、それでもかなり心をすり減らしました。複数の企業・官庁を受験される学生の皆さんは、より大変な思いをされると思いますが、その辛さが報われるだけのやりがいを感じられる職場だと思います。ぜひ国税庁を志望してみてください。

